

城南家保ニュース Vol. 18-12

熊本県城南家畜保健衛生所 平成19年 3月 発行

<http://www.pref.kumamoto.jp/construction/section/kaho/jounan/jounan-index.htm>



平成19年度の家畜伝染病検査のお知らせ

家畜保健衛生所では、定期的な家畜伝染病予防法に基づく伝染病の検査を行い、発生やまん延を防止し、また生産段階での発生状況を把握することにより、消費者の安全・安心の確保と、畜産の振興に努めています。

今回は、平成19年度の検査計画についてお知らせしますので、対象となる家畜を飼養されている生産者の方におかれましては、ご理解とご協力をお願いします。

■ 家畜伝染病の種類 () 内は、検査対象

- ・ ブルセラ病(乳用牛)：人獣共通感染症で、牛では流産や繁殖障害を起こす細菌性の疾病。
- ・ 結核病(乳用牛)：人獣共通感染症で、肺に結核病巣を作る細菌性の疾病。
- ・ ヨーネ病(乳用牛)：牛などで、慢性頑固な下痢を特徴とし、大きな損害を与える細菌性疾病。
- ・ ふそ病(みつ蜂)：みつ蜂の蛆が腐ってしまう細菌性疾病。
- ・ ひな白痢(種鶏)：鶏ひなの白痢を起こす細菌性(サルモネラ)疾病。

■ 実施する区域・家畜の種類・期日

検査の種類	実施区	家畜の種類	実施期日
ブルセラ病 結核病 ヨーネ病	あさぎり町(旧免田町を除く) 水俣市、芦北町	乳用牛及びその同居牛	平成19年6月4日から6月29日まで 平成19年9月3日から9月14日まで
ふそ病	錦町 " 球磨村 人吉市	みつ蜂	平成19年4月23日から4月27日まで 平成20年3月10日から3月14日まで 平成19年5月7日から5月11日まで 平成19年10月22日から10月26日まで
ひな白痢	錦町	種鶏	平成19年10月22日から10月26日まで

● 高病原性鳥インフルエンザについて

平成19年1月の宮崎県清武町における高病原性鳥インフルエンザの発生から国内で4例の発生報告がありました。いずれの発生例においても早期通報と迅速な防疫措置の実施により、現在のところ移動制限措置も終了し、その後の発生も認められていませんが、国際基準(OIEコード)による清浄国に復帰するまでには、まだ数ヶ月を要します。

また韓国では、平成19年3月8日にアヒル飼育農場(飼養羽数約13,000羽)で7例目となる高病原性鳥インフルエンザ発生が認められており、今後とも十分な注意が必要ですので、飼養する鶏に異常を認めたら早期の通報にご協力ください。

ご不明な点は、城南家畜保健衛生所まで TEL0966-22-3814